

令和3年度 第1回福生市子ども・子育て審議会会議録

日時：令和3年7月6日(火) 午後2時から

場所：福生市役所第2棟4階 第1、第2委員会室

1 開会

【事務局】 本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。開会に先立ちまして、令和3年4月1日付けで事務局の人事異動がございましたので紹介をさせていただきます。

まず私自身ですが、本審議会の事務局長を仰せつかっております、子ども家庭部長の吉野真寿美と申します。この場をお借りいたしまして、少し御挨拶をさせていただきたいと存じますが、私は、この4月に教育委員会教育総務課から、子ども家庭部に異動してまいりました。前任の浅田に引き続きまして、皆様には御指導、御鞭撻を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続けて職員の紹介をいたします。子ども家庭支援課長の高山課長、子ども育成課子育て支援係長の小泉係長、保育係の金子担当主査、子ども育成係の渡邊主任と原主事でございます。それぞれ本人から挨拶を申し上げます。

(異動職員挨拶)

【事務局】 それでは、ただいまから、「令和3年度第1回福生市子ども・子育て審議会」を開会いたします。以降の進行は、着座にて失礼いたします。

本日の会議は、お手元の次第に沿いまして進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。各資料の確認につきましては、次第4の議題に入る前に行います。

なお、本日は、議題の内容によりまして、それぞれの担当職員が御質問に対応させていただきます。子ども家庭支援課からは高山課長、子ども育成課から二見係長、金子担当主査が出席しております。それから、今朝、市のホームページにも掲載したのですが、保育園で新型コロナウイルス感染症陽性者が出ており、その対応のため、本日出席しております職員が途中退席させていただく場合がございますので、予め御了承いただきたいと思います。

以上、事務局の挨拶、御案内とさせていただきます。

2 委嘱状交付

(新任委員紹介)

3 会長挨拶

【事務局】 続きまして、次第3、佐々会長より御挨拶をお願いいたします。

【会長】 改めて新しい委員を迎えた上の審議会となります。どうぞよろしくお願いいたします。

東京都下のコロナ感染者数も増えてきていて、福生市でも保育園関係で陽性者が出たということを知りました。悩ましいことですが、どの人がかかってしまってもおかしくないような状況であることは確かだと思いますので、なんとか乗り切ることができたらと思っております。審議すべきことについては多々あると思いますので、皆様の御協力を得ながら、お気づきの点な

どについては手を挙げて御質問をしていただけるとありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、次第4の議題に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

既にお送りしている資料は、「資料2 令和2年度第2回福生市子ども・子育て審議会会議録」「資料3 令和2年度福生市子ども・子育て支援事業計画進捗状況」「資料4 令和2年度福生市子ども・子育て支援事業計画進捗状況結果について」「資料6 保育の供給量適正化の検討について」「資料7 福生本町保育園の建替えについて」、それから、本日机の上に配布させていただいたものは、本日の審議会の「次第」「座席表」「資料1 福生市子ども・子育て審議会委員名簿」「資料5 教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の実績について」の以上でございます。各資料はお手元にありますでしょうか。資料をお持ちでない方は、挙手いただければ事務局よりお渡しいたします。

それでは、これより議題に入らせていただきますが、先ほど申しあげました新型コロナウイルス感染症の対応のため、急な変更で大変申し訳ありませんが、議題(4)、議題(5)につきまして、先に事務局より御説明をさせていただき、御審議を賜りたいと存じます。また、本日の会議の終了時刻は午後4時を目途にさせていただきたいと思っております。これからの議事進行につきましては、佐々会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

4 議題

(4) 保育の供給量適正化の検討について

【会長】 それでは、本日の議題に入らせていただきます。先ほど、事務局より説明のありましたとおり、議題(4)から審議を行います。議題(4) 保育の供給量適正化の検討について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、議題(4) 保育の供給量適正化の検討について、説明させていただきます。資料は「資料6 保育の供給量適正化の検討について」でございます。

お手元の資料の2ページ目を御覧ください。保育の需要数と利用定員数の推移を示しております。市内の複数の保育園から利用定員の引下げの相談がありましたことから、市として利用定員の適正化が必要ではないかという検討を始めております。児童数と保育需要数の推移が、こちら向かって左側のグラフとなっております。児童数の減少と、保育の需要数のピークが過ぎたであろうことを表しております。向かって右側のグラフは、保育の需要数と利用定員数を示しております。福生市では待機児童対策から施設整備を進めたことで利用定員数は増加しておりますが、保育の需要数のピークが過ぎたことでギャップが生じ始めていることを表しております。

今回、利用定員数の適正化の検討を始めたということは、これまでの福生市の待機児童対策の大きな転換点となるものですので、子ども・子育て審議会に御報告をさせていただくものでございます。

3ページ目を御覧ください。令和3年4月1日現在の年齢区別の需給状況を示しております。御存知のとおり、福生市は待機児童ゼロではありますが、1歳、2歳は、需要数に対しての利用定員数というところでは、需要数が上回っているという、非常に厳しい状況が続いております。一方、3歳以上について、表の中の波線で囲っている部分については、利用定員に余裕があるこ

とから、この年齢区分に供給過剰の可能性があるのではないかと分析しております。なお、0歳については、年度当初はあまり埋まらず、年度が進んでいくことでだんだん埋まっていく年齢区分であるという特徴があります。

4 ページ目を御覧ください。子ども・子育て支援事業計画においても、今後の方向性として、保育の需要数がピークを迎え減少に転じた際には、供給量の調整が必要としております。

5 ページ目を御覧ください。認可定員と利用定員の言葉の定義について説明させていただきます。まず、認可定員は、建物の最大受入れ能力の意味合いが強い、とお考えいただくと分かりやすいと思います。一方、利用定員は、実際に園に配置されている職員の人数などから算出される給付費の算定のために用いられる定員のことでございます。利用定員は認可定員以内で定める必要があります。原則、認可定員イコール利用定員ですが、福生市では待機児童対策のため施設整備を実施しておりまして、供給過剰により恒常的に利用者数が認可定員数を下回る場合、利用実態に応じた利用定員の見直し、供給量の適正化が必要ではないかと考えております。

6 ページ目を御覧ください。利用定員の見直しに関する取扱いについてです。ここでは、定員減の協議対象施設、定員変更についてまとめております。定員減の協議対象施設は、(1)「直近の過去2年度の利用者数の平均が、給付費の定員区分を下回っていること。」、(2)「直近4月において、3～5歳で待機児童が生じていないこと。」としております。定員変更については、(1)「定員減少後の利用定員総数が、直近の過去2年度の利用者数の平均を下回らないこととし、0～5歳まで持ち上がりできる定員とすること。」、(2)「原則として、定員減は3～5歳で行うこと。」、(3)「3～5歳での定員減では実際の利用状況に即した定員区分に変更できない場合で、かつ、0～2歳の利用者数においても定員が充足しない状況が恒常的に継続している場合は、0～2歳の定員減を必要最小限の範囲で行うこと。なお、その場合でも1歳の定員については、可能な限り維持または増加すること。」としております。その他では、将来的に「保育需要（申込者）の増加又は増加見込みなどにより、利用定員を超過する受入れが続く又は続くと見込まれる場合は、適正な定員区分へ利用定員を変更（定員増）する」などとしております。

7 ページ目を御覧ください。1 (1) に該当する定員減の協議対象施設は、網掛けをした2園となります。当該内容については、市の待機児童対策の大きな転換点となることから、5月24日の福生市役所の施策検討会という事業の方向性を諮る会に諮っております。その後、先週6月30日の保育園の園長会でもお話をさせていただいております。本日、子ども・子育て審議会において御報告をさせていただいたのち、最終決定していく予定でございます。私からは以上です。

【 会 長 】 ありがとうございます。御意見、御質問がございましたら挙手をお願いいたします。

【 委 員 】 確認をさせていただけたらと思うのですが、このままでも良いのではとってしまう人もいると思うのですが、定員を実情に合わせて変化する目的あるいは意味について、待機児童がいなくても定員減になっても特に問題はないと思われるかもしれないですけど、それに向けて保育所がどんなメリット、デメリットがあるのか、定員が減ることによって受入れ人数が減ってしまうのはその後何か影響を及ぼすのかどうなのか、説明していただけたらと思います。

【 事務局 】 利用定員のところは先ほど説明させていただきましたとおり、実際の職員数などから算出しておりまして、利用定員を設定した場合、その利用定員までお子様を預けられるように、園の方は職員の体制や確保などをする必要がございます。しかし一方、給付費については、利用定員の区

分に応じた実際の在園している園児の人数等によって決定しています。そのため、簡単に言いますと、利用定員と実際の在籍園児数に差がありますと、職員の体制を整えているにもかかわらず、その部分の給付を受けられないということが生じまして、運営する法人においてはデメリットになる部分があるかと思っております。以上でございます。

【 委 員 】 ありがとうございます。そうすると、職員は定員で確保しないといけないけれども、給付費は実際にいる園児数に対して出している、そのギャップが出てきてしまうから、という理解でよろしいでしょうか。

【 事務局 】 おっしゃるとおりでございます。

【 委 員 】 わかりました。ありがとうございます。

【 事務局 】 すみません、補足をさせていただきますと、例えば、正確な数字は記憶していないのですが、80人から90人までの定員、90人から100人までの定員という区分が決まっています。この区分によって、子ども一人の給付費の単価も変わります。その枠の中で子どもの数が全体の利用定員より少ないとなると、子どもの単価が上がるという仕組みになっています。そのため、子どもの数が少ないのであれば、利用定員を下げたいというのは、保育園運営側の考え方だと思います。

【 会 長 】 ありがとうございます。この2つの保育園は上がっているわけですね。その人たちに対しての、説明、手順はどうなっているのでしょうか。

【 事務局 】 子ども・子育て審議会で御報告させていただいた後、まず市の方で最終的な内容の決定をいたします。その後、市内の全園に対して、今後おそらく毎年夏頃にその希望の確認をしていくというような流れになりまして、各園での協議の結果等を共有しながら、秋以降の保育園の募集に反映させていこうと考えております。

【 会 長 】 2つの保育園は上がっているわけですが、その保育園がこのままで良いとした場合は、どうなっていくのでしょうか。夏頃に希望を承るということで、やっぱりうちの園はこの人数でやりたいと言われた場合には、どのようになるのでしょうか。市が決めましたのでそれで実行するしかないです、と強く要請をしていくのかどうか、というところがわからないのですが。

【 事務局 】 定員を減らすということは運営する法人からの申し出によって協議が始まりますので、特に申込みや相談がなければ、基本的には現在の定員で良いと捉えて、現行の定員のままでいくことになるかと思えます。

【 会 長 】 その法人側の方が、うちは了解いたしましたということになれば、案の通りに進むということになるのですか。

【 事務局 】 そうですね、はい。

【 会 長 】 了解しました。他の方、どうでしょうか。では、この議題については、これで承りましたということと、この先についてお話していただきましたということで御了解いただきたいと思います。では次の議題に移りたいと思います。議題（５）福生本町保育園の建替えについて、事務局より説明をお願いします。

【 事務局 】 それでは、私から説明させていただきます。資料7をお願いします。社会福祉法人不動福祉会より、運営する福生本町保育園の建替えを行い、併せて保育所型認定こども園へ移行したい旨の要望を5月に受けております。今回、認可保育園から認定こども園へ移行するとともに、利用定員のうち2号・3号は増員、1号は新規の設定となる予定であることから、子ども・子育て審議会にその内容をお諮りするものでございます。

まず、保育所型認定こども園への移行についてですが、法人は「人口減少・少子高齢化の中、保育ニーズが将来に渡って伸びることは考えられず、地域と密着した特色のある保育所運営を行い、保護者から信頼され選ばれる保育園を創っていくことが必要である。」と考えております。

1号認定の定員を6名新たに設定し、地域的にもこれまで幼稚園が近くに存在しなかった場所であることから、市としては法人の「保護者の勤務状況に関わらず施設の利用が可能で、適切な集団規模で子どもの社会性を育むことや育児不安の大きい子育て世帯への支援を目的」とした保育所型認定こども園への移行を支援していくこととします。

下部の表は、変更前の認可定員と、変更後の認可定員の比較表となっております。保育所部分の0～2歳児については現行から建替え後は増員し、3～5歳児については減員します。合計では80名から82名の2名増となります。また、幼稚園部分の1号認定については各年齢2名ずつ合計6名増員し、総合計88名となる予定です。

また、福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）において、認定こども園の設置の拡大に向けて検討していくとしており、保育所型認定こども園への移行について、市は法人と同意見であると考えています。次のページをご覧ください。囲みが、今御説明をさせていただいた内容の該当箇所となっております。

続きまして、今後の保育需要ですが、先の議題にもありましてとおり、現在でも0～2歳が厳しい状況であるため、保育所部分の0～2歳児の増員し、3～5歳児を減員する予定であり、市の現状と今後の方向性と合致した形となっております。

今後の予定としては、大まかに申し上げますと、令和3年度中に実施設計を行い、その後仮園舎を建設、令和4年度に旧園舎を解体、新園舎を建設、令和5年4月から新園舎での保育を開始する予定となっております。説明は以上とさせていただきます。

【 会 長 】 ありがとうございます。この件に関しまして御質問、御意見ございましたら挙手をお願いいたします。

今説明いただきましたが、建替えしたいということで、市と同じ方向であると承りましたが、今日ほどここまで決めるということでしょうか。

【 事務局 】 利用定員の変更についての御審議をいただきたいと考えております。資料7の1ページ目の下段の、現行から建替え後の定員の変更についての御審議、御決定をいただきたいと思います。

【 会 長 】 80人から82人ということと、1号認定が増えれば88人ということを知りたいとい

うことですか。

【事務局】 はい。

【会長】 いかがでしょうか。

【委員】 現行の認可保育園の80人というのは、定員数ですか、実際の利用人数ですか。

【事務局】 80人というのは、認可定員の数でございますが、現行は利用定員ともイコールとなっております。

【委員】 今いる3歳の子が、この部分の定員が減ることによって利用できなくなるということがあるのでしょうか。

【事務局】 先ほど資料で御説明しましたとおり、利用定員は認可定員の範囲内で定めなければならないというところがございますが、ひとつはそれを超えて定員を設定できるという例外もございますが、もうひとつは今正確な数字を持っていないのですが、最後の3、4、5の福生本町保育園さんで空きがあればそのまま建替え後も受け入れることが出来る、また、現在在籍している園児が定員を超えたところでの受け入れることが出来るような体制がとれるというような状況になります。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 よろしいでしょうか。そうすると今御質問のあったことについては御了解いただいたということになりますが、そうしますと本町保育園の建替えについて、また利用定員について、了承いただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

次の議題に移ってよろしいでしょうか。次の議題からは、次第のとおり議題（1）に戻って進めてまいります。

(1) 令和2年度第2回福生市子ども・子育て審議会会議録について

【会長】 議題(1) 令和2年度第2回福生市子ども・子育て審議会会議録について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、議題(1) 令和2年度第2回福生市子ども・子育て審議会会議録について、御説明いたします。資料2をお願いいたします。こちらは、前回、令和3年3月25日に行われました子ども・子育て審議会の会議録となります。お名前を伏せた形で、ホームページで公開予定です。こちらの資料を御確認いただきまして、御意見等がございましたら、7月21日（水）までに、事務局に御連絡いただければと存じます。いただきました御意見に基づきまして、会議録を修正後、ホームページに公開させていただきます。よろしくをお願いいたします。私からは以上です。

【会長】 ありがとうございます。初めての方もおられますので、メールでもFAXでもよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。

【会長】 今、この段階で御質問がございましたら、挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。では、もう一度点検していただきまして、御意見ございましたら、メール又はFAXでお願いいたします。ありがとうございました。

では、次の議題に移らせていただきます。

(2) 令和2年度福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）進捗状況結果について

【会長】 続きまして、議題（2）令和2年度福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）進捗状況結果について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、私から、議題（2）令和2年度福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）進捗状況について、説明をさせていただきます。

まず、概要について説明をさせていただきます。子ども・子育て支援事業計画は、子育てをしやすい社会にしていくために、国や地域を挙げて、子育て家庭を支援する、新しい支え合いの仕組みを構築するために成り立ちました「子ども・子育て支援法」をはじめとする法律と、子ども・子育て支援新制度の仕組みに基づき、福生市をはじめとする各自治体が策定をした計画でございます。

福生市では、平成27年度からの5年間の計画を策定した「福生市子ども・子育て支援事業計画」を経て、さらなる施策の展開を目指した「福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）」を策定いたしました。実施期間は令和2年度から令和6年度でございます。作成に当たりましては、本審議会にて御審議していただいております。

先に、「資料4 令和2年度福生市子ども・子育て支援事業計画進捗状況結果について」をお願いいたします。福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）では、「子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち」を基本理念に掲げ、6つの基本目標を定め、今後の子育て支援策についての方向性や目標を明らかにし、推進していくものでございます。この計画を推進していくための具体的な事業目標を、年度ごとに定め、その実施状況について評価しております。今回は令和2年度の事業の実施状況についてですが、事業数は、再掲を含みまして、238事業でございます。計画内の事業を基本目標別に見ますと、目標1「生まれる前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実」で54事業、目標2「乳幼児期から学齢期までの継続した育ちの支援」で24事業、目標3「学齢期から青年期までの継続した育ちの支援」で49事業、目標4「特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援」で56事業、目標5「子育て世帯への経済的な支援とワーク・ライフ・バランスの推進」で36事業、目標6「安心して子育てができる生活環境の整備」で19事業でございます。

次に、令和2年度の評価でございますが、真ん中の表をお願いいたします。個々の事業の目標に対する達成度でございますが、A評価の実施率90%以上は185事業で全体の77.8%、B評価の実施率50~90%は26事業で全体の10.9%、C評価の実施率50%未満は16事業で全体の6.7%、D評価が11事業で全体の4.6%、という結果となっております。なお、下段の表につきましては、目標別の評価と実施率となっておりますので、御確認いただければと存じます。

次に、資料は戻りまして、資料3をお願いいたします。こちらは子ども・子育て支援事業計画

の各事業の令和2年度の進捗状況及び評価について、事業を担当する各課からの報告を集計したものでございます。令和2年度の全体的な状況といたしましては、前回の審議会でも御報告いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、イベントや事業の中止、施設の休館等、また事業を実施するにあたって、規模の縮小や参加人数の制限などを実施いたしております。また、小学校におきましては、令和元年度に引き続き、4月5月には臨時休校が実施され、それに伴い、学童クラブにおきましては、午前中から開所するなどの対応を行っております。

各事業の評価の内容につきましては、再掲を含めまして、238事業でございますことから、令和2年度の新規事業やC評価、D評価となった事業を中心に説明させていただきたいと思っております。最初に令和2年度における新規事業について、でございます。

14ページをお願いいたします。1番「ICT推進委員会の設置」こちらをA評価としております。学校におけるICTを活用した授業を推進するための事業でございます。ICT推進委員会を年5回実施するとともに、令和3年1月には、全生徒へタブレット端末を配備するなど、学校教育の情報化の推進を行いました。また、臨時休校期間中には、オンライン朝の会の実施や家庭学習用にタブレット端末の貸与を行っております。

16ページをお願いいたします。12番「不登校対策事業」こちらをA評価でございます。「福生市立学校の不登校総合対策」に基づきまして、不登校児童・生徒やその保護者に対し、個々の状況に応じて計画的な支援を行いました。また、支援のさらなる充実を図るため、総合対策の改定を行いました。

23ページをお願いいたします。4番「一体型放課後対策事業」こちらをA評価とさせていただいております。国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づきまして、学童クラブとふっさっ子の広場とが日常的に交流し、合同事業を行うものでございまして、第七小学校にて令和2年度からモデル事業を実施しております。両事業を同一の事業者へ委託することによりまして、円滑な連携が行われたと考えております。

26ページをお願いいたします。1番「障害児相談支援」こちらをA評価でございます。障害児通所支援の利用に際して、障害児支援利用計画の作成やモニタリングを行い、市やサービス事業者との連絡調整等を行うもので、336件の支援を行いました。

28ページをお願いいたします。17番「テレビ電話手話通訳サービス」A評価でございます。聴覚障害者との円滑な意思疎通を図れるよう、タブレット端末を利用した同時通訳が可能なテレビ電話手話通訳サービスの整備を行いました。14件の利用がございました。

33ページをお願いいたします。14番「若者の就労支援」A評価でございます。本事業は、子ども・若者対策として、第2期計画から事業として盛り込まれた内容となっております。ハローワーク等の関係機関と連携し、生活困窮者自立支援制度等を活用し、自立を目指した支援を行いました。なお、39歳以下への支援は7件でございました。

33ページのその下、15番「自殺対策」こちらはD評価としております。本事業につきましても、子ども・若者対策として、第2期計画から盛り込んだ内容となっております。令和元年度に策定した自殺対策計画に基づき事業を実施することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していたゲートキーパー研修を中止したため、D評価としております。

新規事業につきましては、以上でございます。

次に、C評価、D評価となっている事業について、簡単に説明させていただきます。C評価となっている16事業につきましては、全て新型コロナウイルス感染症対策として、事業の参加人

数の制限や、複数回実施する予定だった事業を一部中止するなどしたため、実施率 50%未満となっているものでございます。16 事業について紹介させていただきます。

1 ページの 2 番「里帰り出産等の妊婦健診費用助成」と 3 番「パパママクラス」、2 ページの 8 番「低出生体重児の届出・未熟児訪問指導」と 11 番「すくすくベビークラス」、4 ページの 4 番「妊婦歯科健康診査」、5 ページの下の表の 1 番「食に関する相談・指導」、2 番「離乳食教室」、8 ページの 8 番「保育室併設講座の実施」、15 ページの 5 番「健康への理解」、17 ページの 3 番「アルコール防止教室」、20 ページの 1 番「保護者（親子）対象子育て支援事業」と 6 番「ふっさ輝きフェスティバル」、21 ページの 7 番「軽スポーツ&とん汁会」、24 ページの 11 番「公民館事業の充実」、39 ページの上の表の 2 番「子育て支援、男女共同参画促進のための学習講座の実施」、下の表の再掲でありますが「パパママクラス」、C 評価の事業は以上でございます。

続きまして、D 評価となっている 11 事業のうち、10 事業は先ほどと同様、新型コロナウイルス感染症対策として、事業を中止したことによるものとなっております。1 事業は別の理由によりまして、15 ページの 6 番「ふっさグローバルヴィレッジ」は、実施予定期間が東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催時期と重なったことにより宿等がとれませんでしたので、事業を中止したため、D 評価といたしました。

続いて他の D 評価の紹介をいたします。3 ページの 1 番「母子保健連絡協議会」、6 ページの 1 番「子育てサロンはとぽっぽ」、20 ページの 4 番「青少年の意見発表大会」、21 ページの 9 番「子ども議会」、24 ページの 10 番「児童館事業の充実」、30 ページの 23 番「児童館における障害児対象事業」と 24 番「講演会（発達障害）」、33 ページの 15 番「自殺対策」、39 ページの 2 番「父親参加型事業の実施」、40 ページの 1 番「交通安全教育の推進」、以上の 10 事業が新型コロナウイルス感染症対策の観点から、事業中止の判断をせざるを得ず、D 評価としたものでございます。

次に、B 評価の事業が 26 事業ございます。件数が多いため、一つ一つの事業についての説明は省略させていただきますが、うち 19 事業は、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部事業の中止等を行ったことによるものとなっております。

以上、令和 2 年度事業の進捗状況についての説明とさせていただきます。

【 会 長 】 ありがとうございます。この件に関しては、直前に皆様のところへ郵送されていたと思いますが、御覧になって、もう少し説明していただきたい点や、お気づきの点がありましたら挙手をお願いいたします。

【 委 員 】 1 ページの 2 番「里帰り出産等の妊婦健診費用助成」について、実施状況、申請件数が 51 件となっておりますが、理由と評価を見ると下がったことがわかるのですが、目標のところや去年何件だったのか書かれていないので、何か比べるものがあるとどのくらい減ったのかわかるので、そのあたりを教えていただければと思います。

【 事務局 】 昨年度の結果を記載しておらず申し訳ございませんでした。令和元年度の実施状況は延べ 182 件となっております。今回の申請件数 51 件と比較しましてかなり減少しているという状況でございます。

【 委 員 】 わかりました。ありがとうございます。

【 会 長 】 その他ございますか。私からでよろしいでしょうか。では私からさせていただきます。

12 ページの 12 番「家庭福祉員制度（保育ママ）」がB評価で、BということはCやDのように右側に記載することもないですし、Bは一応良かったと言えるところになるのですが、令和2年度実施状況に「待機児対策としての効果、保育者の人材確保や実施場所、連携保育所の設定等の課題を検討しました。引き続き検討を進めます。」とあるのですが、方向性についての検討なのですけど、どのようなことが課題として出てきたのかということについて、枠がないのですが、せっかく検討した内容があるとするならば、それをやっぱり書いて残して、今年度のところはどうかということにつなげていただけるとありがたいと思うのですが。

【 事務局 】 まず目標の設定の仕方も考えた方が良いのでは、と今御指摘を頂いて感じているところでございます。具体的な課題を検討したということも、記録として実際残しているものでもございませんし、もちろん何も考えていないわけではないですし、国からの補助金の制度などもあるので、今後どうしていくかという話をしまして、ただあまり利用の予定も見込めないということで、検討したと書いているというところもあります。

【 会 長 】 ありがとうございます。そうすると「検討」とあるのが2つありまして、12 ページの 18 番、13 ページの 20 番ですね。18 番「幼稚園における一時預かり事業」の事業目標の中に「在籍児以外の預かり保育を検討します。」ということについて、在籍児対象は保育を実施したとありますが、在籍児以外についての表記がなく、その辺はいかがでしょうか。これはA評価になっているわけですが、今後どうなっていくのでしょうか。それから 20 番「トワイライトステイの実施」、これは 13 事業の中に入っていたと思うのですが、「引き続き検討します。」とあり、これはB評価ですが、このようなことはやっぱり継続してどのようにもっていくのか、消えないようにすることが大事であると思うのですが、補足ということがあれば教えてください。

【 事務局 】 まず幼稚園の方につきましては、今後、幼稚園でも在籍児以外もできるといいということもありますが、具体的なアクションが起こせていないというのが現状です。なのでここはB評価にした方が良い気がしております。トワイライトステイにつきましては、実施状況にも書いてございますが、ニーズは多くないということで、ただ、ニーズが拾えていないということも考えられますので、引き続き、この項目が検討するということが自体が消えていかないように、しっかり継続してやっていきたいと思っております。

【 会 長 】 ありがとうございます。あと3つあるのですが、16 ページの 10 番「アドバイザースタッフの配置」というところで、福生市はスクールカウンセラーさんや臨床心理士さんの方々、不登校のことに大変丁寧にやっというところが、従来の報告からわかっているのですが、どのくらい子どもたちがいるのかということでの数値を伺ったことがなかった気がするのですね。本当によく対応していると思いますが、福生の中で不登校の子ども達がどれくらいいて、それに対してどのように動いておられるのか、それを教えていただければと思います。

【 事務局 】 不登校児の人数ですが、令和2年度の今ある最新のデータということですけども、小学生が41人、中学生が55人ということでございます。

【 会 長 】 ありがとうございます。そういうお子さん達を丁寧に見ていただいて、不登校の場合は学校に戻るとか戻らないとか、どうしていくのか、大変繊細な所で対応してくださっていると思うのですけれども、そのようなお子さん達を見逃さず、把握した上で丁寧に対応していることがわかると、そのようなお子さん達が一定数おられるのだな、それがどのように推移してきたのかについても、どの学年のお子さんなのかというようなことも、大事なこともかもしれないと思うのですね。今不登校の子ども達が学校に行けないということで、学年が上がらないということではあまりないですよ。昔は学校に行っていないと病欠でも学年が上がれなかったりもしましたので。今は随分違ってきていると思うのですが、そういう実態についてのこと、そのようなお子さん達をどう丁寧に見ていくのか、ということがあり問いかけをしました。

あと2つあります。26 ページ6番「育児支援家庭訪問事業」で、令和2年度実施状況の中に「調整等行いましたが、導入までには至りませんでした。対象ケースに関しては相談員で支援対応しました。」とありB評価ですが、目標との関係で、訪問を実施するという事は、したということでB評価になっているのだらうと思うのですが、「事業者との調整等行いましたが」と書いてあるその実施状況のところ、今一つ、うまくいったのかいかないのか、微妙なところだと読み取れるようにも思えるのですがいかがでしょうか。

【 事務局 】 すみません。微妙な表現になってしまいわかりづらいかと思いますが、この実際の対象ケースというのが、御両親ともに御病気ををお持ちの方で、お子さんの養育を安定させるために、お子さんが保育園に入園したのですが、送迎が出来なかったのです。この事業を適用しようとしたけれども、これはヘルパーさんに行っていただく事業なのですが、業者との調整がうまくつかず、昨年度はコロナという痛手もありましたので、その辺りのことも影響して調整がつかず、本来ならばヘルパー事業所の方をお願いをして定期的に入っていただいて、お子さんを送迎していただくということだったのですが、結局その調整がうまくいかず、子ども家庭支援センターの職員が自ら支援を代わって行ったという形です。そのため、その家庭のための支援にはなったかもしれないのですが、制度としての活用という意味では、Aと言っていいのかどうかということで、遠慮した評価ということになっております。以上でございます。

【 会 長 】 B評価となっていますよね。個別の事例ということで保護者の背景を含めて大変センシティブなところがあったりしますよね。事例としてきちんと把握しながら対応しているけれども、評価になりますとちょっとずれがあるように見えてしまうのも、その辺がもう少し丁寧に、後の人も読んで大変難しい事例があったのだなということがわかり、対応していない訳ではなく、ちゃんと把握していたけれどもそういう難しさがあったということが伝わるようであるといいのかなと思いました。

【 事務局 】 わかりました。実施状況の表現方法なども気を付けてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【 会 長 】 もうひとつ44ページの1番「歩道の整備」の実施状況のところですが、「子どもや高齢者、障害者など、すべての歩行者の安全確保のため、段差解消等の整備に努めました。」とありますが、毎年色々な所を整備していると思うのですが、大体何箇所位をやっておられて、次にまた違う

ところに行くのかなということがわかると、より評価というところでわかりやすく、どのくらいやったらA評価なのかが今一つピンとこないのも、その辺のところは気になりましたので、言わせていただきました。

【事務局】 こちらにつきましては、確かに、何箇所実施したかを書かないと、実施状況としてはふさわしくないと思いますので、担当課と調整をしまして、表現をするようにしたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。一つ一つの事業について、丁寧に見ておられるのですが、そのような部分が欠けたりすると、もったいないなど。割とちゃんとしているのに、それが伝わらないとすれば、数値があればもう少し理解するのに、これもホームページに開示されますよね。丁寧にお子さんの年齢層について生まれてから切れ目なく色々に対応しますよということの実態が、評価の基準と、結果の内容が示されてくるということは、「子育てするなら ふっさ」ということが伝わっていくようになるのでは、と思いました。気になったことを言わせていただきました。

先に私がお話ししてしまいましたが、お気づきのところがございましたら挙手をお願いします。

【委員】 感想と情報の補足と質問があります。最初に、学童をやらせていただいているので学童のお話なのですが、1年前の4月5月の大混乱の時に、学校が休みの中どう受け入れるかということで、受け入れることを促進した方が良いのか、受け入れることを拒絶した方が良いのか、すごく混乱の中やっていたなど。保育園さんも幼稚園さんもそうなのかと思いますが、大変な1年であったと、うちの法人だけでなく、他も含めて「S」を付けたいと、そのようなことを思いました。

児童館事業は、D評価が多かったと、やりたくてもやれないということがあったので、今年も状況を見ながらになりますが、24ページの10番について、実施していないのでD評価のまま、評価を変えてくださいということではありません。実は、中高生、特に中学生が、夏休みに部活や大会が無くなりまして、色んなイベントも全て停止したので、児童館利用がすごく増えました。日によっては密であると思ってしまうくらい、中学生が児童館に夏休みの間に来ていました。今はひと段落して、通常どおりですが、実は中学生がそのように児童館利用をしていました。あとは、CとDを見ていて気になったところなのですが、20ページ6番の「ふっさ輝きフェスティバル」と21ページ7番「軽スポーツ&とん汁会」がCで、21ページ9番「子ども議会」がDで、両方とも実施していないけど、片方は中止したのになぜCなのでしょう。

【事務局】 担当課からの評価を基本とさせていただいているのですが、6番と7番につきましては、実施主体が青少年育成地区委員長会です。開催に向けて委員会の方で検討を重ねてということで、活動を行っていたという観点から、C評価になっているものと思われます。子ども議会につきましては中止という決定がされたということでD評価というところで御理解いただければと存じます。

【委員】 はい。以上です。

【 会 長 】 ありがとうございます。はい、どうぞ。

【 委 員 】 中止でDという評価をしてしまうと、努力が足りなくてD評価という指標であってほしいので、単純に出来ないという場合は例えば評価なしとかでもいいのでは、と思いました。意見です。

【 会 長 】 今までのD評価とは、本当に何か理由があってということ、今回のようなコロナ禍によって中止せざるを得ないで、中止せざるを得ないというより、中止をした方が、事業を実施すると感染症の拡大が起こるとすればそれを防御するためにその策を取ったほうがいいというある種の判断、決断がなされたことですよね。そのような意味では、今回CとDの評価で、コロナ禍のためとか書いてあるのを、もっと前のところに、市全体としての方針で結果的には取り止めて、それが結果的にCとDになったという書き方の運用をするとすれば、低くなってしまいうけど、福生市として感染症対策でそのような判断をしたところにマーク付けをして、それ以外と区別することができるなら、今まで本当にそれぞれの事業をきちんと丁寧に評価しているので、今回のことはふって沸いた初めての私たちの経験で、その中で感染症という実態が見えない中でどうするか本当に悩ましいこととして、実際それぞれの現場も恐れつつなにか対応しなくてはいけないということやってきたということになりますので、市の行政関係もそういうことでそうせざるを得ない御判断だったろうと思いますので、その辺をページの前かどこかにそのようなことを入れていただくということがあった方が、納得できますよね。残っていくところにこういう文言を入れていただいた方が、より福生らしいと思います。御検討いただければありがたいです。

【 事務局 】 実はこのように進捗状況を評価するのは市役所の中に他にもあり、やはり同じようなことが起こって議論になっているところです。ただ私どもは、A B C Dという評価を事務局の方で勝手に変えるわけにはいかないというのがございました。そのためもしここで、例えばA B C D以外の評価をコロナの関係で何か新しい評価項目を作っていただければ非常にありがたいと、そうしましたら整理をさせていただき、また資料を作り直したものを皆様に送らせていただき読んでいただくことができると思っております。

【 会 長 】 御意見あればどうぞ。

【 委 員 】 学校からなのですが、16 ページの 10 番にあります「アドバイザースタッフの配置」ですが、アドバイザースタッフとは何かと皆さん思われるかもしれませんが、不登校気味の子や、学校に途中まで来たけど来ないという子、例えば遅れてしまい学校が閉まっていて入りづらいという子に対して寄り添ってくださる方が、このアドバイザースタッフです。どうしても御家庭の環境で遅く来る、なかなかその時間に出られないお子さんがいたりするのですが、そのお子さんを見つけて連れてきてくださったりするととても良い制度なのですね。泣いてくる子にそっと寄り添って連れてきてくれまして、私も来ていないことをわかっていたので、心配で家にかけたのですが、家を出たというのです。家を出て尚且つ学校に辿り着いていない、非常に危ない状況、その中でそっと見つけてきてくださって、すごいことなのです。確かにBと書いてあるかもしれないのですが、日々の取組みに関しては、とても大変なことなのだと私は思っています。

現在中学校や小学校でなかなか学校に来られないお子さんがいるわけですが、今多いのが、発達障害、大勢のところになじめないというパターンのお子さんがいます。ですから、アドバイザ

リースタッフの方が関わるといことが、教育相談の方と関わりながら、連れて行くとか、学校と保護者と寄せ合っていくとか、ということの方が、今多いと思っています。

それで、中学生の不登校が非常に多いと皆さん思ったと思うのですが、今問題になっている、子どもが家族の世話をする、そのために学校に来られない、というお子さんが去年一人いました。私が毎日迎えに行っていたのですが、やっぱり本人も行きたいけど家族の前では行きたいと言えない、そのような環境もあります。たまたまここに来る前にそこでばったり会いまして、「今日はどうしたの?」と言ったら、「今日は学校に行けないけど週に3回くらいは行っているよ。」と言ってくれました。一生懸命学校に行こうとはしているのだけど、なかなか環境がそろわないというのが現状だと思っています。ですからアドバイザーリースタッフに加えて、子ども家庭支援センターとの連携、これがとても大切だと常々思っています。1学期には必ずお話しをすることになっています。その中で、子ども家庭支援センターではこのようなアプローチ、学校ではこのようなアプローチというのを話し合いながら、こうやっていきましょうというのを作っていく、だけどなかなか減るものではないです。なぜなら私たちが家庭になかなか入れないからです。そのジレンマにある、という形になります。そのため確かにBかもしれないですけど、要は、すごく大変なことをやっていらっしゃるのだなと私は思っています。以上です。

【 会 長 】 ありがとうございます。ヤングケアラーとかそういうことが入るのかもしれないですね。他にございますか。

【 委 員 】 すみません、先ほどの評価のことで、評価がもし追加できるのなら、Dは未実施、未だに実施していないという評価になるのであれば、E、F、Zでも良いのですが、別の評価軸として、新型コロナウイルス感染症対策のため実施を中止という表現で、あくまで実施しようとしていたけれど中止したということを入れていただくと、検討したことが報われるのかなと思います。以上です。

【 事務局 】 例えば、EやFにするとさらに低い評価に見えなくもないので、例えば「- (ハイフン)」にするとか、他のところで出したアイデアでは、実施率はもう決まっているものなので、CやDの横に、例えば「※ (こめじるし)」を付けるとか、そのような対応で、特別なC、特別なD、Bもあるので特別なB、という形でやるのはいかがでしょうか。なぜなら、BもCもDも3種類コロナの影響がありますので、事実としてわかる評価をつけた上で、プラスアルファで印をつける、という方法でいかがでしょうか。

【 会 長 】 市全体の評価軸が同じようになっているのであれば、市全体で今回のコロナ禍のことに関してはこのようにしたらどうか、例えば審議会でこのような案がでたのですが他部署でもマークを付けるとか、全体の中で言っただけたりするともいいと思うのですが。

【 事務局 】 そのような場でお話することもできますし、この審議会だけで、つまり市全体で統一することは考えておりませんので、先ほど申し上げた横に印を付けるのでよろしければ、そのような形で一度出させていただいて皆様に御確認いただければと思います。

【 会 長 】 先ほど色々な部署でそれぞれの評価があるので、ということをおっしゃっていたものですから、

統一をとらないとなのかと受け止めたので、そうでなければ、審議会の中でマークを付けることにすれば、事情ありきで判断をしたということなので、そのような進め方で検討していただくということでもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

次の議題に移ってよろしいでしょうか。

(3) 教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の実績について

【会長】 続きまして、議題(3) 教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の実績について、事務局より説明をお願いします。

【委員】 それでは、議題(3) 教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の実績について御説明いたします。本日配布いたしました、資料5をお願いいたします。令和2年度からの5年を期間とする「福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)」におきまして、各年度の幼稚園、保育園等の教育・保育施設や、保育園の延長保育、学童クラブ事業、一時預かり事業、病児保育などの地域子ども・子育て支援事業のニーズの見込みと、それに対してどのくらいの定員等を用意していくのか、提供体制の確保方策について定めているところでございます。

本日は、平成30年度に実施したニーズ調査及び5年間の人口推計に基づいて算出しました計画策定時のニーズの見込みに対しまして、令和2年度に実際どれくらいのニーズがあったか、計画の値と実績の値についてどれくらい差があったのかを御報告するものでございます。

まずは、1ページ目の教育・保育施設及び地域型保育事業についてお願いいたします。年度の下に記載しております、1号、2号、3号とございますが、1号は保育の必要のない3歳以上の子どもで、幼稚園等に入園希望の子どもです。2号は保護者が就労等で保育の必要がある3歳以上の子どもで、そのうちの教育希望が強いとあるのは、アンケートの結果、保育の必要があるが幼稚園などの教育施設に入園を希望する子どものことで、左記以外とは、保育園に入園した子どもとなります。3号は0歳、1歳、2歳で保育が必要な子どもについてとなります。

上段の「提供体制」としている色がついている部分については、計画に記載してございます、保育園、幼稚園等のニーズ量の見込みと、提供量、こちらは各施設の定員数となっております。下段の「実績値」に令和2年度の実績を記載しております。ニーズ量は実際の申込者数、その下の提供量(定員数)は保育園の定員などで、ニーズに対しどのくらい定員を用意するのかでございます。さらに下の受入実績につきましては、実際に令和2年4月1日現在で幼稚園、保育園等に受入れた人数を記載しております。

下段の実績をご覧ください。1号の子どもにつきましては、291人のニーズに対して市内の幼稚園で259人の受入れをしました。残り32人は市外の幼稚園で受入れを図っています。2号教育希望につきましては、86人のニーズに対して市内の幼稚園で77人の受入れをしました。残りの9人につきましては1号と同様に市外の幼稚園で受入れを行っています。続いて2号保育園につきましては、760人の申込み、ニーズ量に対しまして、822人分の定員で、62人定員の余裕があるという状況でございます。3号の1、2歳につきましては、466人申込みに対して、定員は460人で、定員以上のニーズがありましたが、保育園の実際の入所は449人となっており、17人が保留児となっております。保留児というのは、特定の園を希望している方などで、待機児にはカウントせず保留児という定義となります。3号の0歳につきましては、111名の申込み、125人の定員で14人の余裕がございます。なお、2号認定については2名、3号認定については3名の保留児がありました。

次のページをお願いいたします。このページ以降につきましては、地域子ども・子育て支援事業の計画値と実績値を掲載したものとなります。なお、提供体制が計画値となります。

(1)の利用者支援事業でございます。こちらにつきましては提供体制と実績の差はございませんでした。

(2)の時間外保育事業、延長保育事業でございますが、444人の提供体制に対して、594人の実績となっておりますが、過不足は0となっております。

続きまして(3)の学童クラブ事業でございます。令和2年度につきましては、実績値が630人で、ニーズ量は164人分余裕があるという状況でございましたが、一部の学童クラブに入所申込みの偏りがあったため、こちらには記載していませんが実際の令和2年度入所者は613人となっております。630人の内17人は入所保留児となっております。保留児の考え方は、保育園と同様他に通所可能な学童クラブがあるものの、特定のクラブを希望している方などを指します。

次のページをお願いいたします。(4)子育て短期支援事業でございますが、提供体制64人に対して16人の実績と48人分少ない状況でございました。

次に(5)乳児家庭全戸訪問事業でございます。提供体制380件に対し実績が335件で、45件の差がございました。

(6)①養育支援訪問事業でございます。提供体制3人、137件に対し、令和2年度においては利用がありませんでした。

次のページをお願いいたします。(6)②要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業につきましては、令和2年度の会議実施回数は記載のとおりとなっております。

次に(7)地域子育て支援拠点事業でございます。提供体制14,996人に対して、6,686人の実績で、8,280人の差がございました。

続いて(8)幼稚園における一時預かり事業でございます。こちらは、在園児の預かり事業となります。この事業も提供体制と実績値の差はございますが、過不足は0となっております。

続いて(9)保育所、ファミリー・サポート・センターにおける一時預かり事業でございます。提供体制が11,599人に対しまして、実績は465人と、11,134人少ない状況でございました。

次のページをお願いいたします。(10)病児保育事業でございます。この事業も提供体制に対して少ない実績でございました。提供量2,400人に対して、実績が462人、差引1,938人少ない状況でございました。

次のページをお願いいたします。(11)ファミリー・サポート・センター事業でございますが、468人の提供体制に対して、185人実績と283人の差がございました。

続いて(12)妊産婦健康診査でございます。こちらにつきましては、提供体制411人、検診回数5,764回に対し、実績が370人、4,909回となっております。

以上が、令和2年度における、教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の実績でございます。国が示した指針では、本計画につきましては、量の見込みに大きな乖離があった場合には、必要があれば中間年を目安に見直しを行うとされております。現在の状況につきましては、令和2年度における実績のみとなっておりますが、先ほど御報告しましたとおり、計画のニーズ量と実績に乖離がある事業もございますが、現時点では、令和4年度以降の計画を修正する必要のある不足等はなかったものと考えております。中間見直しについては、国からの指針等がまだ示されておませんが、見直しを実施するか否かを含めた検討につきましては、次回または来年

度第1回の審議会で検討していただきたいと考えております。議題3の説明は以上でございます。

【会 長】 ありがとうございます。御意見、御質問がございましたら挙手をお願いいたします。
この実績に関しても、コロナ禍ということもかなり関係していますよね。

【事務局】 そうですね。特に一時預かりですとか延長保育ですとかひろば事業ですとか子育て拠点事業などはやはりコロナの影響を受けております。

【会 長】 国の方からどのようにということもそれと絡めて出てくるのかも関係しますよね。数値が出ていることは確かですが、現状というかこの1年半の動きを見ていると、実質預けるということに対して、保育園幼稚園での感染症対策がきちんとなされているわけですがそれでも微妙な感覚をお持ちの保護者がおられるだろうし、まだそれが続いている状況だと思うのですが、今おっしゃったように、あえて今変えにこうということではないということではよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

【委 員】 (3)の学童クラブのニーズ量が令和2年度から令和6年度にかけて1年生よりも2年生が多いのはなぜなのかと。確かに実感として、1年生で入れなくて、2年生から転入してくる子もいるのですが、これは市内でそのような傾向にあるということでしょうか。

【事務局】 こちらのニーズ量につきましては、5年間の人口推計とアンケート調査で希望の状況に応じて算出しているものになっております。令和2年度は1年生から令和3年度の2年生というのが、おそらくアンケートの調査の結果、希望がそういったところではなっていないかと思えます。3年生、4年生以降数字が下がるのが、預ける希望が少ないということになっておりまして、年度を追っていくところは全て人口推計に基づいた減少になっております。

【委 員】 推測するに、1年生の頃は家にいるのに、2年生になったら学童に入れようというニーズのアンケートであったということなのですね。

【事務局】 申し訳ありません、今学童のニーズのデータを持ち合わせていないので申し訳ないですが、後ほど調べて回答できればと思います。

【会 長】 では、見ていただいてから回答いただくということで、よろしく願いいたします。その他、御意見、御質問ございましたら、大丈夫でしょうか。

(6) その他

【会 長】 最後に、議題(6)その他について、何かございますでしょうか。

【委 員】 報告ということで、この場を借りてお伝えなのですが、福生の幼保で、子ども達と普段身近に接しているので、新型コロナウイルスのワクチン接種の優先接種をお願いできないかということで、要望書を福生の幼保それぞれ、市長に提出して、それがうまく実現させていただきまして、今日から職員が交代でワクチンの優先接種をさせていただいているところです。要望書の提出に

については色々な考えがあつてのことなのですが、「子育てするなら ふっさ」と市が掲げていることもあり、市役所の方々含め、好意的に動いていただいて、このように実現し、保育園さんはわからないのですが、幼稚園業界では「福生すごい。」と、なかなか言ったけれどそのようにできないなどと他の市区町村では多かつたようなので、御報告をさせていただきました。以上です。

【委員】 保育園も、他市から「福生いいね。」という言葉頂きましたので、本当に感謝いたします。ありがとうございます。

【会長】 今日そのような話を聞いて驚きました。すごいですね。

【委員】 児童館、学童も優先していただきまして、そのようなことをやるのも福生しか聞こえてきていないです。ありがとうございました。

【会長】 本当にこれはもっと誇るべきことだと思います。ありがとうございます。その他で他にありませんでしょうか。

【事務局】 申し訳ありません、先ほどの議題（５）での学童クラブの御質問に対してなのですが、小学生の保護者からのアンケートの回答で、利用を希望する学年の開始というのが、２年生からの割合が最も高いという結果が出ておまして、それが影響しているものと思われまます。また、利用を終了する学年というところもアンケートを取っておりまして、６年生までというところが基本多いのですが、次に４年生までとなっておりますので、その数値が影響してこういった推計になっているものと思われまます。

【会長】 わかりました。やっぱりアンケート調査というものが出ているのでしょし、小学校すぐに預けるのもどうかしらという想いもおありなのかもしれませんね。ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

【事務局】 それでは事務局から今後の予定についてお話させていただきます。次回の第２回子ども・子育て審議会は、令和４年２月または３月を予定いたしております。詳細な日程が決まり次第、改めて通知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。その他、何か一言申し上げたいということがありましたら挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

コロナが落ち着くのか見えない段階で、保育関係等に従事する方たちが接種を受けられる状況にあるということが、一歩前進ということですよ。ただ２回打たなければならないということですし、打った後もマスクをしなければならないので、しっかり感染症対策を守りながら、ということが大切であると思います。悩ましいことが日々ありますけれども、どうぞお身体を大事にされながらお勤めしていただければと思います。他にないようでしたら、終了でよろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和３年度第１回福生市子ども・子育て審議会を閉会いたします。ありがとうございました。